

三、労働組合の組織と活動  
 二、労働組合の組織と活動  
 一、労働組合の組織と活動

労働組合の組織と活動は、労働者の利益を保護し、労働条件の改善を促進する重要な役割を果たしている。労働者は、労働組合を通じて、労働主と交渉し、労働条件の改善を求め、労働者の権利を守ることができる。労働組合は、労働者の代表として、労働主と交渉し、労働条件の改善を促進し、労働者の利益を保護する重要な役割を果たしている。労働者は、労働組合を通じて、労働主と交渉し、労働条件の改善を求め、労働者の権利を守ることができる。労働組合は、労働者の代表として、労働主と交渉し、労働条件の改善を促進し、労働者の利益を保護する重要な役割を果たしている。

労働組合の組織と活動

政府ニ對シテ

- 一、「ヨロケ」ヲ職業病ト認定スルコト
- 二、坑内滞留最長時間法ノ制定
- 三、最低賃銀法ノ制定

四、衛生監督官ノ設置

議長「コノ件ニ對シテ中央委員モ滿腔ノ情ヲシテ居ル。ソシテコ  
 ノ件ニ對シテハ援助ヲスル決心ヲシタカラ諸君モ質問討論ナシニ  
 賛成セラレテハ如何」  
 該件ハ滿場異議ナク可決シタ。

◎同一産業部門協議會開催ノ件（京都聯合會）

谷口善太郎（京都合同）

同一産業ノ全國的合組組織ハ労働組合ノ最善ノ組織形態デアル。總同盟ニ於テモ全國的産業別組合ヲ組織センガ爲メニ從來色々ナ